

平成十三年十二月六日提出  
質問第三五号

「天災時における新幹線鉄道の深夜・早朝走行」に関する質問主意書

提出者 北川れん子

「天災時における新幹線鉄道の深夜・早朝走行」に関する質問主意書

二〇〇一年六月一九日、西日本一帯における大雨の影響で新幹線鉄道のダイヤが大幅に乱れ、兵庫県尼崎市における新幹線鉄道の走行は深夜午前二時までには到りました。その際、JR西日本は沿線住民の生活と睡眠に全く配慮することなく、騒音と振動を振りまきながら走行した為、多くの沿線住民より、安眠を妨げられたとの苦情や怒りの声がありました。

天災による異常事態で、利用者である乗客のことを考えると深夜・早朝にわたる走行を、全く否定するものではありませんが、沿線住民の生活と睡眠に影響を与えないスピードで走行するのが世間の常識です。にもかかわらず、JR西日本にこのことを問いただしたところ、『「新幹線鉄道振動対策に係る指針値」（七〇デシベル）を守っているから、何ら問題は無い。』と、反省の色も見せない有様です。かかる様な騒音公害に対し監督官庁は、どの様に対処するのか。以下質問する。

一 天災などの影響で深夜から早朝にわたって住宅密集地を走行する場合は、沿線住民の生活に配慮しなければならぬと思うがどうか。

二 天災によるダイヤの大幅な乱れで、やむを得ず深夜・早朝に走行する場合、百キロ以下のスピードの走

行が沿線住民の許容限度と思われるがいかがか。

三 JR西日本への、指導はどの様にしてこられたか、また今後どのようにしていくのか、述べられよ。  
右質問する。